

事業報告書

令和6年度版

令6年4月1日～令7年3月末日



～令和6年度の主な事業～

社会福祉法人 未来こどもランド

社会福祉事業

第二種社会福祉事業

保育所 練馬区立石神井町つつじ保育園

保育所 練馬区立光が丘第十保育園

保育所 練馬区立東大泉保育園

小規模保育事業 すまいるベリー保育園

放課後児童健全育成事業 未来こどもランド学童保育

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる石神井

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる高野台

障害児通所支援事業 放課後等デイサービス すまいる・ステップ

障害児通所支援事業 児童発達支援 すまいる・キッズ

障害児通所支援事業 放課後等デイサービス すまいる・ツリー

特定相談支援事業 未来こどもランド すまいる相談支援室

障害福祉サービス事業 就労継続支援B型 すまいる・フォレスト

障害福祉サービス事業 就労継続支援B型 すまいる・ピーターパン
併設 スイーツ&ハニーファクトリー

公益事業

地域交流拠点事業 「みんなのカフェ」 すまいる・ヴィヴィファイ

◆法人◆

1) 概略

- 法人名 社会福祉法人未来こどもランド
- 所在地 東京都練馬区谷原5-22-2 MKLビル
- 代表理事 栗原三津子
- 設立認可年月日 平成26年4月8日
- 法人登記年月日 平成26年4月8日

2) 理事、監事、評議員

今年度の理事（6名）、評議員（7名）、監事（2名）は次の通り

理事長 栗原三津子

理事 岩瀬秀明 平山晴一 鈴木真 東江福江 香取寛

評議員 平田美穂 村上環 遠藤由美子 長島庫子 石井孝弘 天宮一大

監事 田渕順三 船越敏万

3) 理事会の開催状況と主な決議事項

開催日時

令和6年6月3日

※ズーム会議でのリモート会議による開催

第一号議案 令和5年度事業報告について

第二号議案 令和5年度計算書類および財産目録について

第三号議案 定時評議員会の招集について

※令・定時評議員会の招集について

令和6年10月24日

※文書による書面決議

・就業規則の変更について

令和6年3月14日

※Zoom会議でのリモート会議による開催
・就業規則の変更について

令和 6 年度 石神井町つつじ保育園

事業報告書

1 受託事業者名 社会福祉法人未来こどもランド 2 受託開始年月日 平成 18 年 4 月

3 全体概況

高温が続いた夏期、園児と職員の安全を守るため暑さ指数が 31℃を超えた日にはプール活動を含む戸外活動を中止したが、室内ではリズム、荒馬、巧技台など身体を十分に動かす活動をおこない汗をしっかりとかくことも大切にしてきた。また、ボディペインティングなどの絵の具遊び、様々な材料を使った感触遊びもおこなった。職員一同、夏期の活動をより充実したものにしたいと考え週案、日課の再考をしてきた。

年長児が園庭の畑で育てたさつまいもは乳児クラスを始め園全体で収穫に参加することができ、その後の「焼き芋」の行事にもつながった。年長児の活動に発達に応じた参加をすることにより異年齢交流の機会や、興味関心が広がるきっかけとなった。

園庭環境の見直しは昨年度に引き続きおこなっている。今年度はひらがなで樹木名のプレートをつくり各樹木につけた。引き続き安全に楽しく子どもたちが意欲的に遊べる環境を整えていきたい。

幼児大きくなったね会では今年度初めてくじ引きにより座席を指定した。保護者からは座席が決まっていることによりゆっくり登園でき公平性もありとてもよかったというご意見を多くいただいた。

連絡帳は、よりよい内容を追究していくとおのずと職員の負担増が避けられない。しかし、写真や動画をうまく活用することにより保護者の方にはわかりやすく、職員にとっては過大な負担にならないように工夫を重ねた。

保育参加は予定日程以外でも可能な限り受け入れ、より多くの方に参加していただけるようにしてきた。これからも保護者の方々に園の活動が目に見えるような工夫と配慮を続けていく。

年長児は障がい者施設や高齢者施設へ訪問し地域での交流を深めた。

2 保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月
保健だより	毎月
栄養だより	毎月
クラスだより	随時

(2) 保護者会等実施状

	保護者会	保育参観 (参加)	個人面談	その他 ()
0歳	5/24(金) 2/12(水)大きくなったね会・保護者会	6名	随時	予定日以外にも実施
1歳	4/25(木) 2/13(木)大きくなったね会・保護者会	11名	随時	予定日以外にも実施
2歳	4/19(金) 2/14(金)大きくなったね会・保護者会	10名	随時	予定日以外にも実施
3歳	4/18(木) 2/27(木)	15名	随時	予定日以外にも実施
4歳	4/17(月) 2/28(金)	8名	随時	予定日以外にも実施
5歳	5/10(金) 2/7(金)	17名	随時	予定日以外にも実施

3 運営委員会等開催実績

	開催日	時間	会場
第1回	11月15日		書面開催

4 障害児保育

3歳児1名、4歳児1名、5歳児1名在籍。

3歳児は今年度より入園。区外からの転居と兄の支援学校入学もあり6月中旬頃から保護者も含め園に慣れ落ち着いてきた。保護者とは家庭や療育での様子など共有し、園で取り入れられるものは取り入れて保育をしている。

4歳児は経口での水分補給が少量しかできない為、熱中症を懸念した保護者から保育支援係へ相談があり6月～9月まで訪問看護による胃ろうでの水分補給を実施した。

昨年から引き続き視覚特別支援学校や発達支援センター、訪問看護などと情報を共有し連携しながら保育をしている。

5歳児は気管切開を閉じることが数年後になることが7月に確定。保育支援係と協議し保護者の意向を鑑み卒園までの在籍が決定した。登園中は吸引がすぐにできるように保護者に園内にいていただいた。

5 地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流、家庭的保育者児童への給食サービスなど）

月	事業名	事業内容	参加者
4月	つつじっこくらぶ	地域交流（園庭開放）ふれあい給食	0名
5月	つつじっこくらぶ	地域交流（園庭開放）ふれあい給食	7名
6月	つつじっこくらぶ	地域交流（園庭開放）ふれあい給食	17名
7月	つつじっこくらぶ	地域交流（園庭開放）ふれあい給食	6名
8月		実施なし	
9月	つつじっこくらぶ	地域交流（園庭開放）ふれあい給食	3名
10月	つつじっこくらぶ	地域交流（園庭開放）ふれあい給食	4名
11月	つつじっこくらぶ	地域交流（園庭開放）ふれあい給食	20名
12月	つつじっこくらぶ	地域交流（園庭開放）ふれあい給食	33名
1月	つつじっこくらぶ	地域交流（園庭開放）ふれあい給食	38名
2月	つつじっこくらぶ	地域交流（園庭開放）ふれあい給食	21名
3月		実施なし	

6 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

入園前の情報に基づき、面接時に栄養士や看護師が保護者より詳しく聞き取りをし、園児のアレルギーの状況を職員間で共有した。
給食を配膳する保育士や非常勤職員に身支度をマニュアル通りに再徹底し、衛生面に気を付けていくようにした。

7 園児の健康管理

（1）実施状況について

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児健診（月1回以上）	有		
歯科健康診断（春・秋）	有		

（2）感染症等への対応について

手洗いなどの基本的な感染予防をし、職員自身が健康管理と感染防止に努め体調不良の際には無理をせず申し出ることを周知徹底した。
令和6年10月～令和7年2月まで感染性の結膜炎に罹る園児、保護者、職員が続き、登園降園の玄関対応や手あらいや消毒を徹底した。
その他感染症が流行った時には、合同保育や異年齢交流は控え、室内の清掃をピューラックスを使用し消毒を行った。

8 個人情報（個人情報の適正な取り扱いや研修の実施などについてご記入願います）

区の情報セキュリティー研修を非常勤職員を含む全職員が受け、テストの結果を個々に返却し深い理解につなげた。児童票、カメラ、アイパットは持ち出しチェック簿に記入し、また持ち出しや返却する際には声にだして確認を行うことを徹底してきた。

9 各規定の設定（有りの場合は○、無い場合は×）

情報公開に関する規定 （仕様書15に定めた内容として）	○
情報セキュリティーポリシーの規定 （情報システムを用いる場合に、仕様書14の9に定めた内容として）	○

令和6年度 光が丘第十保育園事業報告書

1 受託事業者名 未来こどもランド 2 受託開始年月日 平成25年4月1日

3 全体概況

全職員の会議では、それぞれのクラスが困っていることや相談したい事、さらに子ども一人ひとりの最善の利益を考慮しながら、安全を確保し、一人ひとりの子どもが主体となり生き生きと生活し遊び、活動できるよう話し合い、一日一日を大切にする保育を心がけて来た。特に、保育は子ども達にとって遊びであり、学びであり、それが人的環境含め、全ての環境から育つことを意識してきた。

行事については、保護者と共に子ども達を見守りながら、成長を祝えるよう工夫してきた。毎年7月に行う“子どもえんにち”では、年長組になった子ども達の手作りの品が並び、それぞれのクラスが思考を凝らしながら、親子で楽しめる工夫をしてきた。

今年度から父母会が解散となったが、行事でのボランティアを募ると、たくさんの方が協力してくださり、えんにちごっこでは、保護者や保育士が主となる“お楽しみコーナー”では、様々な特技が披露されて大変好評なコーナーとなった。また、保護者向け“塗り絵大会”でも多数の参加者で盛り上がる事が出来た。

運動会では、今年度も夏の雲小学校の体育館をお借りしての開催とし、参加者の制限をなくしたため、祖父母、兄弟も参加でき、それぞれ参加できる競技があることで誰もが楽しめる行事になった。特に、クラス対抗保護者綱引きでは、保護者同士が勝利のために、作戦本を作るなどし、毎年期待、保護者同士が繋がる競技となっている。

バス遠足は4、5歳で埼玉こども動物自然公園に行った。距離的にもちょうどよく、安全に向かい帰園することが出来た。二年同じ場所だが、兄弟すずめ（縦割り）での関わりもあり、昨年経験した年長の子ども達が、年中児に気づいたことを知らせたり、世話をする姿も見られ、今後も同じ行先でも良いとの意見が保護者、保育士からも聞くことが出来た。「大きくなったね会」について、昨年の保護者からの意見を考慮しながら、今年度は対面での会にした。日頃子ども達が楽しんでいること、得意なことを取り入れながら子ども達が主体となる会を開催することが出来、保護者から嬉しい感想をたくさんいただくことが出来た。

※ 保育園業務のICT化について

登降園管理、連絡帳、お便り、健康面の記録、アンケート調査等の配信がスムーズになり、保護者からの連絡もその都度把握できる。連絡帳には、保育場面を写真を添付することで、日々の様子が保護者にも分かりやすく好評。指導計画はコドモンを利用しているが、児童票まではICT化していないため、職員の事務軽減のため、もう少し利用方

法を考えていく必要はあると考えている。

※ 育成面談にて DoCap シートを記入することで、職員一人ひとりに学びたい事を聞きながら、シフト調整を行いキャリアアップ研修や他の研修を受けることが出来るようにしている。研修を受けるだけでなく、報告書の提出や会議での報告をして、職員全体で学ぶことを大切にしている。今年度も対面式での幼児保育、乳児保育、保護者支援、食物アレルギーのキャリアアップに参加することが出来た。

施設面では、園全体的に空調関係の不具合が多くなり、今年度は真夏に 3 歳児室のエアコンが故障し修理が終了するまでに、2 か月かかった。また、2、3 歳用トイレについて、仕切りがなく保護者からの意見もあり床、仕切り等の工事を行った。また、昨年依頼した、日よけを貼るためのポールを活用することが出来た。

また、今年度から始まったオムツのサブスクについて、年度初めには全家庭が契約し、子どもの成長と共に解約する、といったことが順調に行われている。

今年度末には、園舎内 12 か所サポートカメラ（見守りカメラ）を設置することになり、全世帯から同意書をいただいている。

4 職員構成 様式 1 のとおり

5 年間行事実施状況 様式 2 のとおり

6 保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月、随時 年 12 回 ()
保健だより	毎月、随時 年 12 回 ()
えいようだより	毎月、随時 年 12 回 ()
クラスだより	毎月、随時 年 12 回 ()
	毎月、随時 年 回 ()
	毎月、随時 年 回 ()

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観（参加）	個人面談	その他 ()
0歳	4月3日 2月13日	11月2.27日 12月13.17日 1月15.21.22.27.30日 2月10.14.18.19.26.28日	左に同じ	

1歳	4月8日 2月3日	7月30日 10月2.9.25.31日 11月14.27.29日 1月19.21.24日	左に同じ	
2歳	4月15日 2月5日	7月12日 10月2.9.17.30日 11月13.14.20.25.27日 12月5.9.10.16日 1月17.21日 2月4.12.19日	左に同じ	
3歳	4月16日 2月6日	5月23.30日 6月27日 7月3.25.12日 10月30日 12月17.20日 1月23日 2月4.6.17日	左に同じ	
4歳	4月18日 2月3日	7月18日 10月8.22日 11月5.12.22.27日 1月17.29日 2月 5.7.10.12.13.18.20.12. 17.21日	左に同じ	
5歳	4月19日 1月16日	5月15日 6月21日 7月10.19.23日 10月11.22.24日 11月1.7.13.26.28日 12月20日 1月22日	左に同じ	

7 運営委員会等開催実績

	開催日	時間	開催方法 (対面、書面、オンライン)
第1回	10月25日		書面開催
第2回			
第3回			

8 障害児保育

2歳児、3歳児、4歳児クラスに1名ずつ障害認定児を受け入れている。3名ともに、園外の療育機関を利用している。2歳児クラスの一人はミオクロニー欠神発作で、3歳6か月になった現在、つかまり立ちをしたり、手押し車を押して歩いたりすることが出来るようになった。食事への意欲もあり、完全ではないがスプーンすくい食べる姿もある。言葉かけに対する反応は少ないが、時々目があったり手を振る姿も見られる。東京都北療育センターにて療育を受けている。クラスでは散歩時ベビーカーを仕様し、一対一の対応をしている。てんかん発作が発症した場合に備え、ダイアップの預かりをして

いる。3歳児クラスの一人は言語面に遅れがあるものの、他児と関わり遊ぶことも多い。保育士の言葉かけの理解はできる。週に一日とことこの療育機関を利用している。4歳児1名は自閉症のお子さんで、発語がなく多動のため、一対一対応が必要。週一でキッズファースト、リタリコの療育機関を利用している。

今年度認定児ではないが、0歳児に先天性白内障のお子さんがいるため、一対一の見守り、また、2歳児に療育機関に通っている子もいるため、保育士の人数を調整しながら充分見守り、安全に保育が出来るようにしている。8年度より事後認定となる。

9 職員研修 様式3のとおり

10 特別保育 様式4のとおり

11 地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況（子育て支援、ふれあい交流、家庭的保育事業者への給食サービスなど）

月	事業名	事業内容	参加者数
4月	地域交流	子どもの日 鯉くぐり	
5月	なし		
6月	地域交流	一緒にたいそうしよう	
7月	地域交流	七夕コンサート	
8月	地域交流	一緒にたいそうしよう	
9月	地域交流	一緒にたいそうしよう	0
10月	地域交流	リズム遊び	3名
11月	地域交流	環境学習	2名
12月	地域交流	人形劇	2名
1月	地域交流	新年子ども会	2名
2月	地域交流	節分	2名
3月			

12 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

令和6年度、卵アレルギー児7名、乳アレルギー1名、エビ1名、赤魚1名。1月乳アレルギー1名が解除になり、1月23日より給食食材除去は0人になった。

それまでは、一人用テーブルを用意し、アクリル板を使用し、給食提供の仕方を全職員で確認し徹底してきた。食物アレルギーではないが、認定障害児や脂質代謝異常の園児には個別対応とし、食材を刻んだり、保護者と話し合って定量以上の提供をしないように気をつけるなど全職員で確認してきた。おしぼりはウエットティッシュで使い捨てを使用している。また、給食を受け取りに行く際、間違いが無いよう職員間で受け取りの仕方等のマニュアルを作成し確認している。

衛生管理について、排泄後使用のペーパータオル、食事用のウェットティッシュ等、全て園で用意している。遊具消毒、排泄、嘔吐物の処理方法についても、看護師が中心となり、全職員が研修を受け確認している。

3歳児にアトピー性皮膚炎による慢性湿疹の子がいるため、外用薬を預かり毎日塗布している。てんかん発作、熱性痙攣のあるお子さん2名についてはダイアップを預かり、保護者確認のもと、使用後に持ってきてもらうようにしている。

13 園児の健康管理

(1) 実施状況について

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児健診（月1回以上）	有		
歯科健康診断（春・秋）	有		

(2) 感染症等への対応について

区の感染症対策マニュアル、ガイドラインの読み合わせをしながら職員で確認し感染予防に努めている。非常勤職員含め、全職員で嘔吐物の処理方法について園内研修を行っている。保護者には感染症の情報提供をしている。職員は出勤の際、外からのウイルスを持ち込まないように通勤着から保育着に着替えている。園児も登園したら手洗いし、また、食事や排泄等で使用するタオルはすべて使い捨てのペーパータオルを使用している。乳児は舐めることが多い為、その際すぐに消毒できるよう、アルコールに浸した布を数か所に設置している。

14 個人情報（個人情報の適正な取り扱いや研修の実施などについてご記入願います）

法人の就業規則に個人情報保護法に基づく遵守が定められており、採用時の新人研修で実施されている。保護者には個人情報の利用目的について説明し同意書を提出していただいている。保護者から預かった書類は、誰が受け取り、どのように対応処理を行ったか等を記録簿に記入し、事務所で確認印を押すようにしている。また、SDカード、カメラ児童票等、事務所から持ち出す際のルール、返却する際のルール等を徹底し、必ず確認印を押すようにしている。

15 各規定の設定（有りの場合は○、無い場合は×）

情報公開に関する規定 （仕様書1「入園児童等に対する保育の実施およびその他の処遇に関すること」の仕様細目14に定めた内容として）	○
情報セキュリティーポリシーに関する規定 （受託情報の保護および管理に関する特記事項第5条に定めた内容として）	○

令和6年度 東大泉保育園 事業報告書

1 受託事業者名 社会福祉法人未来こどもランド

2 受託開始年月日 令和5年 4月 1日

3 全体概況

委託2年目は、初年度の重大事故発生を重く受け止め、安全な保育、保護者の方との信頼関係の構築を第一に考え、職員一丸となって保育に取り組んだ。

(子どものため) 安全な保育については、年度初め、夏季以降、新たな公園・課外活動等に出向く際には、必ず事前に担任が複数名で経路と散歩先の状況を把握し、危険箇所の確認、安全対策を考えた上での実施とした。また、室内・戸外遊びにおいては、怪我防止や見失い防止を考慮して職員の配置を工夫した。毎月の全体会議・ヒヤリハット会議などで各クラスの状況を全体で把握し、区の巡回の方と確認した安全対策についても全体で共有して保育に活用した。怪我のリスクを下げするための修繕工事を区の協力のもと進めることができた。

行事や日々の活動は、子どもたちの現状を踏まえ、無理なく楽しく取り組むことを大切にし、運動会やおおきくなったね会では保護者の方に成長した姿を見ていただいた。

(保護者のため)

保護者との信頼関係については、コミュニケーションを大切にし、子どもたちの日々の様子を送迎時や連絡帳、個人面談の際に具体的に伝え合い、お子さんの成長したところ、伸ばしていきたいところ等について共有し、家庭と保育園とで連携して子育ての意識を持ち保育にあたった。

怪我や友だちとのトラブルなどがあつた際には、状況の説明や、問題解決した経緯などを具体的に丁寧に伝え、保護者の方の疑問に答えること等に誠意をもって対応した。園内で起きたことは職員全体で共有し同じ理解で対応するよう努めた。

園運営のICT化を進めるにあたっては、保護者の方の意向を伺い、同意を得て、コドモンによる登降園管理・お便りの配信を開始した。今後は連絡帳の利用についても進めていきたい。

(地域のため)

地域への子育て支援の役割として園庭開放や地域交流を企画し、縁日ごっこや起震車体験などに参加をいただいた。近隣の家庭的保育を行っている3施設とは、健康診断や年末お楽しみ会を一緒に楽しむ等交流を持つことができた。また、団地自治会に対しては敬老お祝い会のご案内を送り、昨年度以上の参加をいただき、近隣高齢者と園児とのよい交流の場となった。11月の団地の防災訓練にも参加をし(副園長)連携を継続できた。

4 職員構成 様式1のとおり

5 年間行事実施状況 様式2のとおり

6 保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月
保健だより	毎月
えいようだより	毎月
クラスだより	毎月
	毎月、随時 年 回 ()
	毎月、随時 年 回 ()

(2) 保護者会等実施状況

	保護者会	保育参観（参加）	個人面談	その他 ()
0歳				
1歳	5/9 2/26	5月～2月の原則水曜日	随時	水曜日以外も実施
2歳	4/26 2/27	5月～2月の原則水曜日	随時	水曜日以外も実施
3歳	4/25 3/3	5月～2月の原則水曜日	随時	水曜日以外も実施
4歳	4/24 3/4	5月～2月の原則水曜日	随時	水曜日以外も実施
5歳	4/23 1/14	5月～2月の原則水曜日	随時	水曜日以外も実施

7 運営委員会等開催実績

	開催日	時間	開催方法（対面、書面、オンライン）
第1回	1/29	17:30～	対面
第2回			
第3回			

8 障害児保育

4歳児2名、5歳児2名在籍。

年に3回の巡回指導を受けた。今年度は松本久美子先生に指導をいただいたことで、より個々に応じた具体的な支援の仕方や、環境設定の大切さについて学ぶことができ、改善、実践につなげることができた。巡回指導後は保護者の方に指導員からのアドバイス等を伝えながら今後の保育の取り組みや見通しについて共有した。

巡回指導の他に療育先との連携を進めた。(練馬発達支援センター・りんごの木・リタリコ・法人のすまいるキッズ)療育先の指導員が保育園での子どもの様子を見に来たりクラス担任が療育先に療育を受けている姿を見に行く等相互連携を図り、認定児一人ひとりへの必要な支援につなげていった。

運動会やおおきくなったね会、卒園式など行事の前には、保護者に取り組みの様子を伝え、保護者の心情に寄り添いながら、参加の方法を工夫する等し、当日は成長した姿をともに確認し喜び合うことができた。

9 職員研修 様式3のとおり

10 特別保育 様式4のとおり

11 地域との連携

(1) 地域との交流事業実施状況(子育て支援、ふれあい交流、家庭的保育事業者への給食サービスなど)

月	事業名	事業内容	参加者数
4月			
5月	地域交流	園庭開放 5/22・29 ふれあい給食 5/29	5/29 園庭4名
6月	地域交流	園庭開放 6/12・26 わらべうた・育児相談(看護師) 6/6 ふれあい給食 6/28	6/12 園庭2名
7月	地域交流	園庭開放 7/3・31 七夕 7/5 縁日ごっこ 7/25	7/25 縁日2名
8月	地域交流	園庭開放 8/7・28 水遊び 8/21	なし
9月	地域交流	園庭開放 9/4・25 ふれあい給食 9/19 起震車体験 9/30	9/30 起震車体験4名

10月	地域交流	ふれあい給食 10/25 運動遊び 10/25	10/25 2名
11月	地域交流	園庭開放 11/6・20 ふれあい給食 11/21	なし
12月	地域交流	園庭開放 12/4・18 ふれあい給食 12/13 わらべうた・育児相談（看護師） 12/5	なし
1月	地域交流	園庭開放 1/15 新年お祝い会 1/9	なし
2月			
3月			

12 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

<p>子どものアレルギーの状況を全職員で共有し、毎月のアレルギー会議で献立と除去食材の確認を行った。</p> <p>食物アレルギー対応ガイドライン及びマニュアル（栄養士業務・衛生管理・食物アレルギー）を遵守しながら区の献立表に沿って給食を提供した。調理員同士で各種マニュアルやガイドラインの読み合わせや、日常的に振り返りを行いスキルアップを図った。調理職員は誤食を起こさないように最大の注意を払って調理し、配膳の際にはクラス担任と該当児の除去食材・献立を相互に声を出して確認し合った。</p> <p>栄養士は保育士と連携し、子どもに食事が楽しいと思えるように食育を行い、マナー（スプーン・箸の持ち方や姿勢など）等について知らせていった。</p> <p>幼児クラスから実施しているバースデーランチは、調理員が直接保育室に届けることで交流の機会にもなり、子どもたちも心待ちにしていた。</p> <p>保護者の子育てに活かせるように栄養だより等を通じて、栄養や調理方法などの情報を提供し、家庭の食生活の支援を目的としてレシピの普及を図った。</p>

13 園児の健康管理

（1）実施状況について

	実施の有無		実施の有無
健康診断（春・秋）	有	歯科保健指導 （講演会、歯磨き指導等）	有
0歳児健診（月1回以上）	無		
歯科健康診断（春・秋）	有		

（2）感染症等への対応について

園内で感染症が発生した時には、園全体で感染状況を把握・共有するとともに、玩具の消毒、使用玩具の見直し、マスク着用（幼児クラス）、合同保育を控える、感染物の適切

な処理等の対策をとり感染症拡大防止に努めた。また、看護師による手洗い指導を各クラスで行い、子ども・職員ともに手洗いをしっかりと行うこと徹底した。

感染症の状況は、自園だけでなく近隣の園の状況も各クラス及び玄関に掲示をすることで保護者への周知を行った。

感染症の予防として、保育室の換気、適切な温度・湿度管理、おむつ交換シートの使用、着脱ベンチの消毒、玩具の消毒などを日常的に行った。

毎月発行の保健だよりでは、健康に過ごすための身体づくりや予防策などについても紹介し、家庭と園で連携して子どもの健康を守る意識を高めていった。

14 個人情報（個人情報の適正な取り扱いや研修の実施などについてご記入願います）

個人情報の取り扱いについては、区のマニュアル（個人情報保護の手引き）を遵守し、区の情報セキュリティ研修を全職員が受講している。外部や部外者への個人情報の漏洩がないよう職員一人ひとりが意識を持つよう指導している。

個人情報が記載された書類は必ずシュレッダー処理、写真データについては年度末に消去を事務所で確認している。

15 各規定の設定（有りの場合は○、無い場合は×）

情報公開に関する規定 （仕様書1「入園児童等に対する保育の実施およびその他の処遇に関すること」の仕様細目14に定めた内容として）	○
情報セキュリティーポリシーに関する規定 （受託情報の保護および管理に関する特記事項第5条に定めた内容として）	○

令和 7 年 3 月 31 日

令和 6 年度 すまいるベリー保育園事業報告書

1 事業者名 社会福祉法人未来こどもランド すまいる・ベリー保育園

2 事業開始年月日 平成 27 年 4 月 1 日

3 全体概況

利用定員については、4 月から 2 歳児 9 名、1 歳児 8 名、0 歳児 3 名、合計 20 名でスタートし、年度末まで定員数は変わらなかった。

職員の研修については、練馬区の研修やキャリアアップ研修等を受講し、保育士の質と専門性の向上に努めた。研修に参加した職員は、園内研修として他の職員に報告、発表し職員間で共通理解することができた。

食育については、その日の給食に出る野菜の絵をボードに貼って見せたり、実際にキャベツを手でちぎったり、そら豆、人参、ナス、ピーマンなどの野菜に触れ、感触を確かめたり、匂いを嗅いだりした。食材に直接触れる経験を通して、食への関心が持てるよう進めてきた。また、2 歳児クラスでは、野菜（パプリカ、ナス、オクラ）を育てる体験を通して野菜に興味関心が広がり調理された野菜を食べてみようとする姿が見られた。

保護者が参加する行事については、10 月に親子で遊ぼう会を実施し、いつも遊んでいる場所で、普段通りのお子様の姿を見て頂き、一緒に体を動かして楽しんで頂くことができた。

また、3 月には 1 年間で成長した子どもたちの姿（生活と遊び）を動画で配信し保護者に喜んで頂くことができた。

連携施設については、卒園後の受け皿として引き続き、白ふじ幼稚園・関町カトレア幼稚園と協定書を締結している。今年度は関町カトレア幼稚園に卒園児が 2 名入園することができ、その他の卒園児も全員近隣の保育園等に入園することができた。

保育内容の支援に関しては、上石神井第二保育園と協定書を締結している。今年度は 2 歳児クラスが環境学習に参加させて頂くことができ子どもたちも喜んでいた。

代替保育の連携施設については、同じ法人内の石神井町つつじ保育園、光が丘第十保育園、東大泉保育園と連携に関する覚書を締結している。職員体制が厳しい時には保育士の応援を要請し保育をサポートしてもらった。

石神井町つつじ保育園の看護師には、日頃から園児の健康面の相談や新入園児健康診断の手伝いなどの協力を得ることができた。

今年度は外国人利用者が 1 家庭在籍していたため、日本語が通じない方には英語の連絡帳を作成し、ひらがなやジェスチャー、翻訳アプリ等を利用して保護者の対応をしてきた。園児に対してもゆっくりと分かりやすく伝える等の配慮をしてきた。

ICT（コドモン）については、コドモンの利用方法を工夫しながら、子どもがじっく

り遊び込んでいる時は、写真付きで活動を配信してきた。保護者の方も喜んでくださっていた。コドモンのシステムは不便なところも多々あるので、より良いものになるよう、今後も要望書を申請し、システム改善（業務改善）に繋がるよう努めていきたい。

今年度も、より良い保育を実施していくために保育園に対するアンケート調査を保護者に配布して回答を頂いた。好意的な感想を頂くことが多かったが、指摘事項もあったので改善できるよう努めていきたい。

4 保護者会や保護者参加の行事等実施状

保護者会

5月18日(土)にクラス毎で実施した。多く保護者の方に参加して頂き保護者との交流を深めることができた。

親子であそぼう会

11月9日(土)にクラス毎で実施し、多くの保護者の方に参加して頂いた。子どもたちが保育園で行っている発達に即した運動あそびを親子で楽しむことができた。保護者からは「楽しかった」「保育園での普段の子どもの姿が見られて良かった」等の感想を頂けた。

個人面談

12月の他に必要に応じて保護者のお迎え時間帯に合わせて実施した。(希望者や普段じっくりと話ができない保護者対象) 保護者の方の子育ての悩み等をじっくり伺うことができたことで、家庭と保育園で連携を取りながら、子どもと保護者への支援を行ってきた。また、気になる児童に対しては、時期を問わず保育園から個別に声かけをして面談を実施してきた。

5 保護者との連携

(1) 各たよりの発行状況

名称	発行回数
園だより	毎月
クラスだより	4月～7月毎月・8月より2か月に1回程度
えいようだより	毎月
ほけんだより	毎月

6 地域との連携

・地域交流・地域子育て支援

項目	実施内容	実施回数 参加者
地域交流	2歳児クラスのみ、上石神井第二保育園の環境学習に参加させていただき、ごみ収集の様子を見学することができた。	1回
地域子育て支援	保育所体験	3回
地域子育て支援	出産を迎える親の体験学習	0回
地域子育て支援	小中学生の育児体験受け入れ	11回

※地域交流に関しては、新型コロナウイルス感染症が流行る中で、直接触れ合うことなど積極的な地域交流はできなかったが、近隣の方や散歩先で出会う方々にこちらから気持ちよく挨拶するよう心がけた。

7 給食（アレルギー対応や安全、衛生管理について）

アレルギー対応児はいなかったが、職員には「食物アレルギーの対応マニュアル」を配布して周知した。

衛生管理については、衛生管理表に基づき、日々チェックを行い、安全で安心な給食づくりを徹底した。

また配膳する職員は身支度をマニュアル通りに徹底し、配膳時も衛生面に十分配慮してきた。

8 園児の健康管理

健康診断（春・秋）	有
身体測定（月1回）	有

9 感染症等への対応

引き続き、園児の健康管理と園内（玩具、棚、柵、床等）の消毒、丁寧な手洗い、換気を徹底して行ってきた。

マスクの着用については、保護者も職員も個人の判断とし、行事等で密集することが予想され、体調が優れない時、感染症が流行った時などはマスクの着用をお願いすることがある旨を保護者や職員に伝えてきた。

新型コロナウイルス感染症以外にも、さまざまな感染症があるので基本の感染予防対策を行うと共に、園児も職員も体調が悪い時は病院を受診する等、保護者の方々にも協力を得ながら感染症拡大防止に努めてきた。

10 個人情報について

就業規則に個人情報保護法に基づく法令の順守を定め、採用時に書面で確認している。児童票などの保育書類やタブレット、パソコン、カメラは事務所の鍵のかかる場所に保管している。

タブレット等の返却時には台数を確認し、返却忘れが無いよう徹底した。保護者には、個人情報の利用目的について入園の際に「個人情報提供同意書」を全世帯から得ている。保護者に対しては、ネットでの写真や動画、その他の個人情報を流出、公開することの無いようお願いした。

11 障害児保育について

障害児認定を受けた児童はいなかった。

地域子育て支援拠点事業

民設子育ての広場 すまいる石神井 令和6年事業報告

- ◇開催曜日： 月～金
- ◇公園遊び： 5月・9月・11月・3月
- ◇開催時間：10時～15時30分
- ◇ボランティア団体：にじいろ絵本クラブさんによる読み聞かせ
- ◇個人ボランティアによる<英語であそぼう！><増田さんによるフルーツ演奏><アートで遊ぼう>
- ◇法人保育園の栄養士による離乳食講座&試食会
- ◇法人保育園の看護師による夏と冬の育児について
- ◇通常のお楽しみ会&合同イベント

今年度から開催時間を30分延ばし10時～15時30分までに変更した。その為、以前はお昼寝と重なり午後の来館を断念していたお子さんもお昼寝してから少し遊びに来ることができるように14:00以降の来館者が増えた。子育てひろばでは、毎月イベントを開催し多くのお子さんや保護者の方に来館して頂いた。人気の講座に関しては予約がすぐに埋まりキャンセル待ちをする方もいたが前年度の参加者数を見込んで基本的に予約制は取り入れず開催した。

「おたのしみタイム」では手遊び・絵本の読み聞かせの他、季節の行事を取り入れ親子で思い出に残る製作を行った。また委託園の栄養士さんや看護師さんによる離乳食や育児についての講座も行い孤育てにならないよう、保護者の方に寄り添い少しでもサポートできるように個々に質問できる時間を多く設置した。

高野台施設との合同イベントはクリスマス会やこうえん遊びをはじめ夏のえんにちも開催。学童児や卒業生・学生ボランティアにお店を割り振り、普段関わる事が少ない乳幼児と小学生以上の子との交流の場として良い計画となった。参加した利用者の方からも「小学生や中・高校生と関わる事が少ない為、とても良い会になった。またすごく優しく接してくれた事が嬉しかった。機会があればまた参加したい」などと感想を頂いた。この施設しかできないイベントの一つとして継続できればと思う。

また近隣の中学校からの依頼で生徒の職業体験の場として提供した。午前は感触遊びなどを取り入れ、午後は通常のひろばにて親子との関わり・制作物の作成と分かれて体験してもらった。

民設子育ての広場 すまいる高野台 令和6年事業報告

- ◇開室曜日：月～金
- ◇開室時間：9：00～14：00
- ◇公園遊び：5回開催(4月2回・5月2回予定のうち1回雨天中止・11月1回・3月1回)
- ◇ボランティア団体・にじいろ絵本クラブの読み聞かせの会（7月・1月2回開催）
- ◇ボランティアによる英語の会・クリスマス英語（5月・12月2回開催）
- ◇元児童館職員のボランティアの楽器やパネルシアターの会（9月1回開催）
- ◇ボランティアによるアートの会（2月1回開催）
- ◇ボランティアによる手遊びやお歌の会（2月1回開催）
- ◇法人保育園の栄養士による離乳食・幼児食講座・保育園の給食試食会（7月・11月・3月3回開催）
- ◇法人保育園看護師による夏と冬の過ごし方講座（8月・2月2回開催）
- ◇季節のイベントや室内遊びのお楽しみ会を開催（石神井施設と合同夏祭り開催もあり）

令和6年度の傾向としては、年度を通して、ひろば室には常に利用者が遊びに来ていた印象。利用時間帯としては午前中に利用者が多い傾向だが、朝がゆっくりした生活リズムの家庭や、午前中もお昼寝してしまうお子さんがお昼ごろからご利用することで、一日を通して遊びに来ていた。特に1月～3月の年明け以降はコロナ禍以前のような賑わいの日が多く、天候悪い日でも比較的変わらず日々たくさんの利用があった。

また、令和7年度から始まる「地域支援事業」の手始めとして、様々なボランティアの協力のもと、上記のようなイベントを開催することができた。いろいろな種類のイベントを開催できたことで、利用者からも好評だった。

スタッフが行うお楽しみ会は例年通り、すまいる石神井との合同夏祭りやクリスマス会などの催しや、梅雨時期の大型遊具でのサーキット遊び、ガラスにかけけるクレヨンを使ってのお絵かき遊び、3月の卒業イベントとして記念の手形を取ってプレゼントするなど、スタッフが行うお楽しみイベントも充実した内容となった。

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業

令和6年度 すまいる相談支援室 事業報告書

利用契約者数 令和6年3月末 現在 登録者数 510名 実働数 216名

職員人数 事務 1名 管理者・相談支援専門員 1名 相談支援専門員 1名

活動内容

福祉サービスが複雑化するなか、相談者さんと面談とモニタリングを経て、それぞれに必要とされるサービスを選択し、療育を含む年間の支援計画を作成し提供している。

毎年利用人数が増加しているが、丁寧な聞き取りをこころがけニーズを読み取るようにしている。定期的に保護者の方と面接を行い利用者さんの情報をお聞きしながら、ご利用になりたいサービス内容を盛り込んだサービス計画案を作成する。また、同時に他のサービスが必要な場合には情報提供を行う。

福祉サービスを継続する方には、適切なサービスが提供されているか、新たなニーズが無いかを確認しながらサービス計画を作成する。

半年に1回のモニタリングでは、サービス計画が各事業所において的確に遂行されているか確認をしながら、新たなニーズが無いか等聞き取りモニタリング報告書を作成する。

ご自宅への訪問面談を実施し、家庭の事情に寄り添った面談形式を取り入れた。成人の利用者さんには個別で面談も実施し、より意思決定支援が行われるように配慮した。希望があれば支援者会議を実施し、支援の質の向上の為の話し合いや、必要な情報交換をした。また、事業所の面談に同席し、保護者の意向や、事業所の取り組み等を聞き取りした。

利用計画作成にあたっては、整合性が保たれるように事業所へ聞き取りし、保護者の話しや本人の状態像を踏まえ作成をした。

障害児通所事業

令和6年度 放課後等デイサービス すまいる・ステップ事業報告書

利用定員 1日10名

利用契約者数 25名

職員人数 5名

管理者及び児童発達支援管理責任者1名・保育士3名・児童指導員(公認心理師) 1名

利用実績表

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期合計
実績数	210	220	203	236	188	211	1,268名
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
実績数	210	206	174	202	193	205	2,458名

※利用実績数は体調(利用児、保護者、兄弟)、行事等により変動する。

総括

- ・質の高い発達支援の提供推進。
支援において、5領域(「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」)を全て含めた総合的な支援を提供することを基本とし、支援内容について個別支援計画において5領域とのつながりを明確にした上で提供するように変更。保護者面談において5領域を含めた支援の説明を丁寧に行った。
- ・職員の朝ミーティング時に、一人一人が個別支援計画のどこを重点的に行うのか、全員が発表して支援に取り組むようにしたことで、PDCAサイクルが加速し支援目標を達成することができるようになった。
- ・専門的支援の実施。専門人材による個別、集中的な支援の計画的な実施。
- ・支援プログラムの作成。5領域とのつながりを明確にした事業所全体の支援内容を作成、公表。
- ・アセスメントの実施。保護者アセスメント、S-M 社会生活能力検査、日本版感覚プロフィール。

安全計画

- ・安全計画の運用と周知。安全チェックリストの作成と毎月の実施。
- ・運転手ミーティングの実施。危険個所やヒヤリハットの共有を行った。

家族支援

- ・延長支援等、預かりニーズへの対応。
- ・保護者会において「発達の多様性を知る」と題した感覚についての研修やグループ懇談を実施。
- ・家族面談を必要に応じて行い、こどもの特性についての説明、及び特性をふまえた関わり方をお伝えした。支援グッズの提供、SSTを用いた関わり方等。

令和6年度 放課後等デイサービス すまいる・ツリー事業報告

利用定員 1日10名

利用契約者数 26名

職員人数 8名

児童発達支援管理責任者1名 保育士3名 児童指導員2名 指導員2名

利用実績表（実際に利用した人数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期合計
実績数	223名	217名	201名	221名	195名	182名	1,239名
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
実績数	226名	206名	195名	175名	176名	192名	2,409名

総括

令和6年度は活動内容に大きな変化は加えていないが、利用者にあった支援方法を見つめ直す為に、「SM社会生活能力検査」を導入した。作業療法士からやり方を教わり、利用者にあった環境設定や支援の方法を職員全体で共有し、実践を行う事で利用者理解を深める事が出来た。アプローチを変えて上手くいった事、いかなかった事もあるが、継続していきたい。

保護者会は卒業生の保護者の協力を得て、「卒業後の進路について」の講話や意見交換会を実施した。卒業後の進路について悩んでいる保護者が多く、職員が質問を受ける事も多いが、十分な返答が出来ない事も多かった為今回の内容を試みた。既存の保護者からは「知りたかった事が知れて良かった」「貴重な経験をすることが出来た」との感想があり、卒業生の保護者からは、卒業後の話をする機会がないので刺激になって良かった、との感想が寄せられたので、来年度も実施したい。

外部研修に中々参加する事が出来なかった為、来年度は積極的に研修に参加をして、質の高い支援の向上に繋げていけるようにしたいと思う。

日々の計画課題

レクリエーション 小集団の中での活動を通して他児との関わり方や活動のルールを覚える
散歩、タオル引っ張り、ボッチャ、ダンス、○×(2択)クイズ、読み聞かせ
ディスクゴルフ、綱引き、ビンゴ、映画鑑賞、クリスマス飾り、ボール遊び
パネルシアター

音楽

季節のうたを歌ったり楽器演奏をしたり、流行りの曲に合わせてダンスを楽しむ
季節の音楽、リズムや拍打ち、楽器演奏、ダンス

買い物

施設内や近所のコンビニを利用して、公共のマナーを学び、支払いの練習を行う

室内買物 駄菓子屋さん、ケーキ屋さん

屋外買物 ファミリーマート、サミット

それぞれ 100 円から 200 円の中で、購入できる品物を自分で選び購入する。お金を払う、品物を受け取る、袋に入れる、お釣りをしまう等の経験を重ねた。

運動

体の動かし方や使い方を覚えて楽しく運動を行った。

ボール運動とサーキット運動を中心として活動を行った。活動内容も回数を重ねる毎に目標を高く設定していく事で、体幹やバランス感覚など 1 年間での利用者の成長を感じる事が出来た。

避難訓練

ここ数年の自然災害発生回数や頻度を見て、「いつ起こっても対応出来るように」と火災時と地震時に備え、ヘルメットを被り、安全確保や避難の練習を行った。また、事前に職員や利用者に周知している避難訓練とは別で、担当職員のみが知っている状態での抜き打ちの訓練の実施も試みた。回数を重ねるうちに避難にかかる時間も短くなってきている。実際の災害が起こった際にスムーズに避難が出来るように継続していく。

工 作

道具の使い方、片づけ方といった手先の巧緻性を高める取り組みを行った。困った時にはどうすればよいのか。という事を活動のテーマとして 1 年間取り組んだ。また、日本の文化や風習に触れながら活動を行う。

年賀はがき、七夕飾り、ポストカード、クリスマス飾り、
卒業生へのプレゼントなど、季節に関する作品をメインに作業を行った。

おやつ作り

簡単なおやつを 1 人で作れるようになる事を目標に、身支度や手洗い、正しい道具の使い方、工程表に沿って作業を行った。

おにぎり、さつまいも茶巾、クレープ、ホットドッグ、ピザ等を作った。

また夏休みは、子ども達と職員で冷やしうどん、いなり寿司といった工程が多い食べ物を利用者全員で協力して作った。

令和6年度 児童発達支援 すまいる・キッズ 事業報告

利用定員	10名（1日）
利用契約者数	26名
職員人数	5名 管理者及び児童発達支援管理責任者 各1名 保育士2名 ・ 言語聴覚士1名

利用実績数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期合計
実績数	144	143	148	165	150	153	903
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～3月合計
実績数	162	162	148	149	144	151	1819

※利用実績数は体調（利用児、保護者、兄弟）、行事（幼稚園、保育）、天候等により変動する。

家族支援Ⅱ

保護者交流会を、すまいる・ヴィヴィファイを会場に開催し、11名の参加があった。法人内の相談支援専門員及び放課後デイサービス職員の参加により、就学後の福祉サービスや放課後デイサービスについての情報提供を行った。保護者同士の交流も活発に行われた。交流会の中で、ヴィヴィファイの紹介も行った。

プチ講座を『看護師講座』『自我の芽生え』『感触グッズであそぼう』『絵本』『排泄について』『就園に向けて』の内容で計6回行い、情報提供や困りごとに対する提案を行った。

他施設（幼稚園、保育園）との連携

利用児の併行通園先への訪問を積極的に実施した。同年齢集団の中で過ごす様子を見学し、担任との情報交換を行い、その結果を保護者に報告すると共に療育内容に反映するようにした。併行通園先との連携は、保護者の安心感や当事業所への信頼感に繋がった。

移行支援

『就学相談』『就学先』についての情報提供及び個別面談を設けて相談に対応した。『就学支援シート』作成を通じて、就学先への申し送りを行った。

Vineland-II 適応行動尺度

後期からは研修を受講し、正規職員全員が聞き取りの実施及び評価ができるようにした。聞き手の育成を行ったうえで、全利用児対象に年1回程度の頻度で聞き取りを実施し、評価に基づく療育を実施した。

専門的支援実施

作業療法士及び言語聴覚士による専門的支援を月4回程度の頻度で行った。多角的な視点での療育につなげた。

障害福祉サービス事業

令和6年度 就労継続支援B型 すまいる・フォレスト事業報告書

事業目的

利用者が日々笑顔で毎日を過ごせるように、働く生活を通じて、自立に必要な「生活力・仕事力・余暇力」の知識や技術を育成し、「社会力」を身に付ける事で「人間力」の向上を計り、「自己実現」を目指す。また、集団生活を通じてコミュニケーション能力の向上を図ると共にルールやマナーを身に付ける事で「協調性」を養っていく。利用者の「人生を豊か」にしていく。

利用定員

1日20名

利用契約者数

19名 新規契約者6名・退所者6名

待機登録者数

0名

職員人数

7名

- ・管理者（施設長）：1名
- ・サービス管理責任者（介護福祉士）：1名
- ・目標工賃達成指導員：1名
- ・職業指導員：1名
- ・支援員：1名
- ・支援員（非常勤職員）：1名
- ・障がい者雇用職員 1名

*職員退職者なし

利用者実績数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期合計	半期1日平均
実績数	315	315	301	338	257	262	1,789	14.4
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計	年間1日平均
実績数	329	298	297	271	262	290	3,535	14.6

今年度の作業・活動計画の結果と課題

●受注作業

- ・チップ作業、電気部品作業、パルプ作業、検品作業、各種封入作業、ラベル貼り作業、香り玉サンプル作成等

⇒継続作業と単発作業の組み合わせでバランスを取りながら、品質・納期を厳守。
利用者減少に伴い、仕事量や納期調整が必要となる。

●生産作業

- ・各種染物(Tシャツ、バック、ストール等)、ノート、手帳各種、くるみボタン製品、刺繍製品
季節、イベント製品等
- ・クルミルショップからの発注・納品
- ・三井ホテル関係（クリスマスオーナメント、折り鶴）

⇒法人内発注やクルミルショップへの発注・納品を定期的に行いながら、販売会へ出品。
三井ホテルからの折り鶴が継続作業に追加。作業に関われる利用者の育成が課題。

●所外作業

- ・ゆうメール配達（月曜日～金曜日）、お弁当チラシ配布（5日/月）

⇒ゆうメール配達は7月・8月は猛暑の為、安全を優先し実施せず。

9月より、お弁当チラシ配布を始め、都営団地を中心に月3,000部配布していたが、事業撤退の為、2月末で終了

●販売会出店

- ・ハッピースマイルフェスタ（年6回・各回5日間）コレド日本橋、ゲートシティ大崎等
- ・ねりいち、われもこうマルシェ、Tジョイ販売会 等

⇒利用者を順番で「ねりいち」に参加して頂くことで、活動の幅を広げていく。

●外部就労

- ・カフェ業務

⇒今後はカフェと新事業所（すまいる・ピーターパン）で実習を行っていく。

●活動報告

- ・余暇活動：毎月1回
- ・社会人講座：年4回
- ・身体測定：年1回（体重、血圧）
- ・避難訓練：年4回

⇒余暇活動や社会人講座は、事前の準備や会議を行うことで、安全・安心に実施できた。
身体測定は年度初めに利用者全員が実施し、以降は希望する利用者のみ実施。

避難訓練に関しては、内容を変更しながら、色々な状況を踏まえて実施。

●会議報告

- ・全体会議：毎月1回
- ・ケース検討会：8月・9月・2月・3月 午後
- ・次年度会議：2月 午後
- ・工賃検討会議：1回/6ヵ月
- ・交流会：9月、2月 午前

⇒各会議の議事録を作成する際に、内容と時間のバランスを考慮することで、概ね時間内に実施することができた。

交流会に関しては、グループホームの世話人さんにも参加して頂き、グループワーク中心の内容で実施。

今年度の実施計画の結果と課題

*法人連携の取り組み（法人連携）

- ・法人内保育園の卒園児用コサージュ等の制作。
- ・法人内保育園のタオル、ハンカチ、Tシャツの刺繍、Tシャツプリント、絞染めエコバック。
- ・法人内事業所のエプロン等の刺繍。
- ・法人内カフェでの生產品販売。

*利用者確保

日々の利用者人数を18～20名を目標にしていたが、15名程度に留まった。

現状の在籍者数が19名の為、来年度は在籍者数を増やし、1日の利用実績18名を目標とする。

*他事業所実習

他事業所（すまいる・ピーターパン）の実習として、3名の利用者が実習を経て、契約に繋がった。

*利用者工賃

作業（受注・生産作業等売り上げ）に伴う毎月の収入

前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実績額	¥304,968	¥171,490	¥275,564	¥240,630	¥309,668	¥398,941
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績額	¥264,782	¥232,840	¥400,182	¥227,982	¥317,372	¥267,891

*平均工賃…¥15,223円

今年度まとめと来年度に向けて

昨年度同様に、すまいる・フォレストの事業所は、7名体制にてスタート。

年度初めから継続的な受注作業が安定していた為、利用者へ滞りなく作業を提供することができた。9月からはお弁当のチラシ配布作業が始まり、所外作業として参加する利用者にも好評だった。

今年度から「受注・生産」の2本柱となったが、刺繍製品やプリント製品を充実させることで販路が広がり、平均工賃は15,223円となり、昨年度に近い結果となった。

利用者に関しては、在籍19名からスタートし、5名が他事業所へ異動の為退所、1名が在宅の為退所、6名が新規契約となり、現在は在籍19名となっている。

職員は昨年度と同様の体制を継続し安定している。

来年度4月から2名の新規利用者が加わり、在籍21名でスタート予定。

今後も相談事業所と連携を図り、在籍者数を増やし、1日の利用実績17名を目標とする。

来年度から本格的に生産品のネット販売を始めることで生産品の売上アップを目指し、フォレスト全体の売上げを安定させる。

また、在籍利用者を確保しながら、生産作業に参加できる利用者の確保・育成が重要な課題になると考えられる。

障害福祉サービス事業

令和6年度 就労継続支援B型 すまいる・フォレスト事業報告書

事業目的

利用者が日々笑顔で毎日を過ごせるように、働く生活を通じて、自立に必要な「生活力・仕事力・余暇力」の知識や技術を育成し、「社会力」を身に付ける事で「人間力」の向上を計り、「自己実現」を目指す。また、集団生活を通じてコミュニケーション能力の向上を図ると共にルールやマナーを身に着ける事で「協調性」を養っていく。利用者の「人生を豊か」にしていく。

利用定員

1日20名

利用契約者数

19名 新規契約者6名・退所者6名

待機登録者数

0名

職員人数

7名

- ・管理者（施設長）：1名
- ・サービス管理責任者（介護福祉士）：1名
- ・目標工賃達成指導員：1名
- ・職業指導員：1名
- ・支援員：1名
- ・支援員（非常勤職員）：1名
- ・障がい者雇用職員 1名

*職員退職者なし

利用者実績数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期合計	半期1日平均
実績数	315	315	301	338	257	262	1,789	14.4
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計	年間1日平均
実績数	329	298	297	271	262	290	3,535	14.6

今年度の作業・活動計画の結果と課題

●受注作業

・チップ作業、電気部品作業、パルプ作業、検品作業、各種封入作業、ラベル貼り作業、香り玉サンプル作成等

⇒継続作業と単発作業の組み合わせでバランスを取りながら、品質・納期を厳守。
利用者減少に伴い、仕事量や納期調整が必要となる。

●生産作業

・各種染物(Tシャツ、バック、ストール等)、ノート、手帳各種、くるみボタン製品、刺繍製品
季節、イベント製品等
・クルミルショップからの発注・納品
・三井ホテル関係(クリスマスオーナメント、折り鶴)

⇒法人内発注やクルミルショップへの発注・納品を定期的に行いながら、販売会へ出品。
三井ホテルからの折り鶴が継続作業に追加。作業に関われる利用者の育成が課題。

●所外作業

・ゆうメール配達(月曜日～金曜日)、お弁当チラシ配布(5日/月)

⇒ゆうメール配達は7月・8月は猛暑の為、安全を優先し実施せず。

9月より、お弁当チラシ配布を始め、都営団地を中心に月3,000部配布していたが、事業撤退の為、2月末で終了

●販売会出店

・ハッピースマイルフェスタ(年6回・各回5日間)コレド日本橋、ゲートシティ大崎等
・ねりいち、われもこうマルシェ、Tジョイ販売会 等

⇒利用者を順番で「ねりいち」に参加して頂くことで、活動の幅を広げていく。

●外部就労

・カフェ業務

⇒今後はカフェと新事業所(すまいる・ピーターパン)で実習を行っていく。

●活動報告

・余暇活動：毎月1回
・社会人講座：年4回
・身体測定：年1回(体重、血圧)
・避難訓練：年4回

⇒余暇活動や社会人講座は、事前の準備や会議を行うことで、安全・安心に実施できた。
身体測定は年度初めに利用者全員が実施し、以降は希望する利用者のみ実施。
避難訓練に関しては、内容を変更しながら、色々な状況を踏まえて実施。

● 会議報告

- ・全体会議：毎月1回
- ・ケース検討会：8月・9月・2月・3月 午後
- ・次年度会議：2月 午後
- ・工賃検討会議：1回/6ヵ月
- ・交流会：9月、2月 午前

⇒各会議の議事録を作成する際に、内容と時間のバランスを考慮することで、概ね時間内に実施することができた。

交流会に関しては、グループホームの世話人さんにも参加して頂き、グループワーク中心の内容で実施。

今年度の実施計画の結果と課題

* 法人連携の取り組み（法人連携）

- ・法人内保育園の卒園児用コサージュ等の制作。
- ・法人内保育園のタオル、ハンカチ、Tシャツの刺繍、Tシャツプリント、絞染めエコバック。
- ・法人内事業所のエプロン等の刺繍。
- ・法人内カフェでの生産品販売。

* 利用者確保

日々の利用者人数を18～20名を目標にしていたが、15名程度に留まった。

現状の在籍者数が19名の為、来年度は在籍者数を増やし、1日の利用実績18名を目標とする。

* 他事業所実習

他事業所（すまいる・ピーターパン）の実習として、3名の利用者が実習を経て、契約に繋がった。

* 利用者工賃

作業（受注・生産作業等売り上げ）に伴う毎月の収入

前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実績額	¥304,968	¥171,490	¥275,564	¥240,630	¥309,668	¥398,941
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績額	¥264,782	¥232,840	¥400,182	¥227,982	¥317,372	¥267,891

* 平均工賃… ¥15,223 円

今年度まとめと来年度に向けて

昨年度同様に、すまいる・フォレストの事業所は、7名体制にてスタート。

年度初めから継続的な受注作業が安定していた為、利用者へ滞りなく作業を提供することができた。9月からはお弁当のチラシ配布作業が始まり、所外作業として参加する利用者にも好評だった。

今年度から「受注・生産」の2本柱となったが、刺繍製品やプリント製品を充実させることで販路が広がり、平均工賃は15,223円となり、昨年度に近い結果となった。

利用者に関しては、在籍19名からスタートし、5名が他事業所へ異動の為退所、1名が在宅の為退所、6名が新規契約となり、現在は在籍19名となっている。

職員は昨年度と同様の体制を継続し安定している。

来年度4月から2名の新規利用者が加わり、在籍21名でスタート予定。

今後も相談事業所と連携を図り、在籍者数を増やし、1日の利用実績17名を目標とする。

来年度から本格的に生産品のネット販売を始めることで生産品の売上アップを目指し、フォレスト全体の売上げを安定させる。

また、在籍利用者を確保しながら、生産作業に参加できる利用者の確保・育成が重要な課題になると考えられる。

令和6年度 就労継続支援B型すまいる・ピーターパン事業報告書

事業目的

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために就労の機会を提供するとともに生産活動その他の活動の機会の提供を通じて知識及び能力の向上のための必要な訓練その他の便宜を常に利用者の立場に立って適切かつ効果的に行うことを目的とします。

事業内容

店舗を併設する事業所であり、店舗での販売する商品を生産する調理活動と店舗運営の店員作業として、レジ、接客、販売などを行う。

石神井公園が目の前なので、お天気が良い日にテイクアウトして公園で食べれるような商品（おにぎり・キッシュ・スープ・カレーなど）を提供している。また、隣のカフェに持ち込めるためスイーツなども生産販売する。

調理活動では地域の農家さんからの野菜の提供で農福連携や隣のカフェとの連携でお客様との交流を持つ作業所。

地域に愛される店舗を目指すとともに地域の方々の障害者理解にも繋がるきっかけの場として店舗運営していく。

利用定員

1日20名

利用契約者数

11名

待機登録者数

0名

利用実績数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期合計	半期1日平均 利用者数
実績数	104	108	96	109	100	125	642	3.5
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計	年間1日平均 利用者数
実績数	129	134	122	137	129	148	568	4.1

職員人数

7名

- ・管理者兼サービス管理責任者（施設長・社会福祉士）1名
- ・サービス管理責任者（介護福祉士）1名
- ・目標工賃達成指導員 1名 ・職業指導員1名
- ・支援員（非常勤職員）1名

今年度の作業・活動計画の結果と課題

*週間での取り組み

・店舗運操作業… 衛生面に注力し、消毒などを欠かさず、清潔な店舗を維持する。
瓶詰等、ねりコレ商品など賞味期限の長いものの展示の数を決め、販売したら補充する形とする。
試食なども積極的に行い、商品の良さを知ってもらうことから始めている。

・調理活動作業… 日々定番商品を確定させ、その場で作る商品（スムージー類、すまいるサンド・はちみつサンド）と作って展示販売するもの（カレー・ラタトゥイユセット・キッシュ・スープ・おむすびセット・サラダ・スイーツ系と分けている。

スイーツ系はグルテンフリーの米粉を使った商品やオートミールなど健康志向の方やオーガニックなどのこだわりがある客層をターゲットにしていく。

基本的には二人ペアで作業をしていき、覚えていってもらう。（職員と利用者のペアから利用者同士のペアを目指す）

・食品作業… はちみつが「2022年度ねりまコレクション」に認定され今後も継続する。オリーブオイル、ハーブソルト、ペッパー等に続き今年度に「アップル・レモンビネガー」を新商品として発売した

・外部就労（カフェ業務等）…食品作業に伴い、カフェには定期的に利用者が作業に行くことが定着してきた。今後は、実習も含めてカフェ業務を行える利用者を増やしていきたい。

*月間の取り組み

・販売会出店

（ねりいち）…定期的に光が丘 IMA の販売会に参加している。

店舗併設の為、積極的に販売会に出る必要は無いが、練馬区内の事業所として認知してもらい、利用者増加につながる活動はしていく

・ねりコレのお披露目販売会や食品メインの売れ合いバザールなどに参加していく

・SST・・・日々の仕事の中では職員同僚という考え方の元、コミュニケーションを図っていく

・報告連絡相談を基本とし、社会人としての挨拶や気遣いができるようになる支援指導をしていく

・身体測定…自己管理し、年に1回健康診断してもらう

*3カ月毎の取り組み

・個別支援計画を継続しつつ、ピーターパンでの作業の様子を見ながら利用者支援を検討した

- ・作業評価表は、単発作業にも対応する新たな評価基準等の検討が急がれるが今年度も会議での検討にとどまり、評価基準等の作業評価表作成までは結びつかなかったため、来年度の課題としたい。
- ・職員面談は、定期的実施したかったが、店舗運営の方に重きを置いたために定期的に時間を取ることができなかった。打ち合わせなどで聞き取りをして、利用者同様、職員の働きやすさ、やりがいを考える事でより良い支援に繋げてきた。職員メンバーも固定、安定してきているので来年度以降は定期的実施していく事を検討している

*6 カ月毎の取り組み

- ・個別支援計画の作成は、利用者面談、ご家族の聞き取り、ケース検討会を経て作成をしていく予定であったが、ケース検討会は会議中でのやり折程度となった。
来年度は計画的に丁寧な取り組みをしていきたい。
- ・工賃検討会は、作業評価表と連動して、従来の評価基準に類似した考えで担当職員が行った。
来年度は、現状の作業に対応出来る評価基準表を作成して評価する職員も増やしていきたい。
- ・家族会を行わず、定期的な情報誌のようなかたちで、すまいるピーターパン通信で日々の様子をお知らせしていきたくはあったが、できなかった。
- ・避難訓練は、6 か月毎に利用者には告知しない方法で職員は計画的実施していく。

*法人連携の取り組み（法人連携）

- ・法人内保育園からは、店舗の休みの日に残った商品を半額で購入してもらおうようにして、売上向上に貢献してもらった。また、職員の行事際のお弁当の依頼を受けて提供した。（東大泉保育園・石神井町つつじ保育園）

今年度の実施計画の結果と課題

*利用者確保

店舗併設の新しいスタイルなので、丁寧な説明と見学実習は受けていく。

日々の利用者人数を10名の目標にしていく。

実際には6名の利用者からのスタートとから5名増やすことができた。

今後は特別支援学校の新卒も含めて利用者確保をしていきたい

リタリコのサービスをR7.1からスタートし、1年間の契約。利用者確保と事業所の宣伝に利用し、効果が出ている。見学者8名 実習4名 新年度からの利用者は1名確保できた。

*店舗運営作業

衛生面に注意しながら、季節感を感じる気持ちの良い店舗設営を心掛けていく

*調理活動作業

職員が全メニューの作り方を覚え、（マニュアル見ながら）指導できるようにしていく。慣れた利用者は得意な調理をマスターしていくことを目指していたが、その場で作るテイクアウト商品の三年、その他のメニューは食品担当が行い、他職員は福祉事業としての事務を行うスタイルとした。

*食品作業

在庫管理の徹底、部材、材料等のコスト、購入等も意識して収支に見合う商品開発や商品数を意識して行った。

*研修旅行

6月に伊東市プラウへ 11月に川越散策 工賃から各自の積立金を3000円して旅行（自分の楽しみ）に行くことを体験し、お金の管理も並行して出来るようになることを目指す研修旅行という名目でいくため、食や文化に通じるところを主軸に考えていく

別の目的として、事業所同士の交流を深める すまいるはちみつに入っているオーガニックオレンジとオーガニックレモンを作っている河合農園に行き、有機栽培について知識を得る。また収穫を通じて作業の一部を体験する。離れた地域の同じB型作業所の様子を見て内容を知り、工賃アップの工夫などを参考にしていく

食を通じた体験や知識の習得のためにいく

*社会人スキルの向上のために

社会人としての必要なスキル（「立ち振る舞い」や「報告の仕方、言葉遣い、伝え方」等）を職員が意識しながらその都度伝えていく OJT 方式で行っていく

*一般就労体験

法人内保育園の実習等は検討・相談まで行っていく。

レインボーワーク主催の会社見学会も利用者の希望があれば、参加していきたい。

一般就労へ1名つなげることができた。

*利用者工賃*利用者工賃

作業（生産・食品作業等売り上げ）に伴う毎月の収入

前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実績額	¥788,828	¥694,993	¥563,654	¥388,396	¥345,283	¥461,955
後期	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績額	¥623,450	¥653,765	¥582,285	¥463,183	¥483,500	¥606,900

*売上実績 6,606,192円（材料費等含む） ※工賃実績 2,228,688円

平均工賃…工賃実績÷平均利用者数÷12か月=46,200円（昨年度 45,100円次年度目標 46,000円）
目標工賃達成

農福連携の結果と課題

例年通り、伊東市の社会福祉法人クープの就労継続支援 B 型のプラウ（河合農園）の連携で無農薬の有機栽培のオレンジとレモンではちみつシリーズを作り販売した。その果物を使用した「はちみつシリーズ」が 2022 年度ねりま・コレクションに認定されている。

かとちゃんファームより依頼された「イチゴを使った食品ロスを減らすための企画」で商品化された、イチゴジャム、イチゴドレッシング、イチゴバターは昨年同様、農協や各種販売会で販売を行った。練馬区主催の「ビジネス交流会」に参加して、数軒の農家の方と知り合う事が出来たが、新しい取り組みや商品開発の検討をしていく機会はなかった。来年度は商品化を意識して農家とのやり取りを行ってきたい。

商品化できた物については公益事業のカフェを通じて試食や販売促進し地域の多くの方を知っていただく工夫をしていく。

関係機関等との連携の結果と課題

*見学・実習等

今年度も各関連施設からの見学、実習に伴う問い合わせ等は多数あった。福祉事務所、保健相談所、相談事業所、クリニック等からの紹介で契約にも結び付いた利用者もいた。今後も法人理念や社会貢献も含め、見学者や特別支援学校実習生等は受け入れて行きたいと考えている。

*一般就労等

目標として、2 年 1 名程度だが今年度は 1 名実績あり、今後も 3 年連続で一般就労へ送り出せたらよいと思っている。今後も利用者の希望を主に 1 年に 1 名程度は一般就労へ繋げていく取り組みは継続していく。

今年度まとめと来年度に向けて

今年度は事業開始から初めて年度を通年で運営する年度となった。しかしながら、利用者が少ない中、職員とマンツーマンで指導することができ、現在の利用者の作業効率があがり、作業内容も増えて利用者自身のできることが増えてきている。

まずは、利用者確保をしながら、利用者への指導と支援を並行して、店舗の季節商品などの新商品開発にも力を入れていきたい

職員の支援力アップや工賃アップの仕組みなどについても内部研修等で理解を深めていく。

コミュニティカフェ社会貢献事業

令和6年度 みんなのカフェ すまいる・VIVIFY 事業報告

事業目的

VIVIFY の意味合い「人を生き生きさせる」「輝かせる」「生気を与える」というように地域みんなが生き生きと笑顔で暮らせることを願い、カフェを通じて地域住民同士の触れ合いの場、一人一人が自分の時間としてゆったり過ごせる場所であり、公益事業として申請をしたことにより、地域住民に対する貢献的な働きを求められている。

営業日 年中無休（11時～17時） 土日祝 12時～17時半

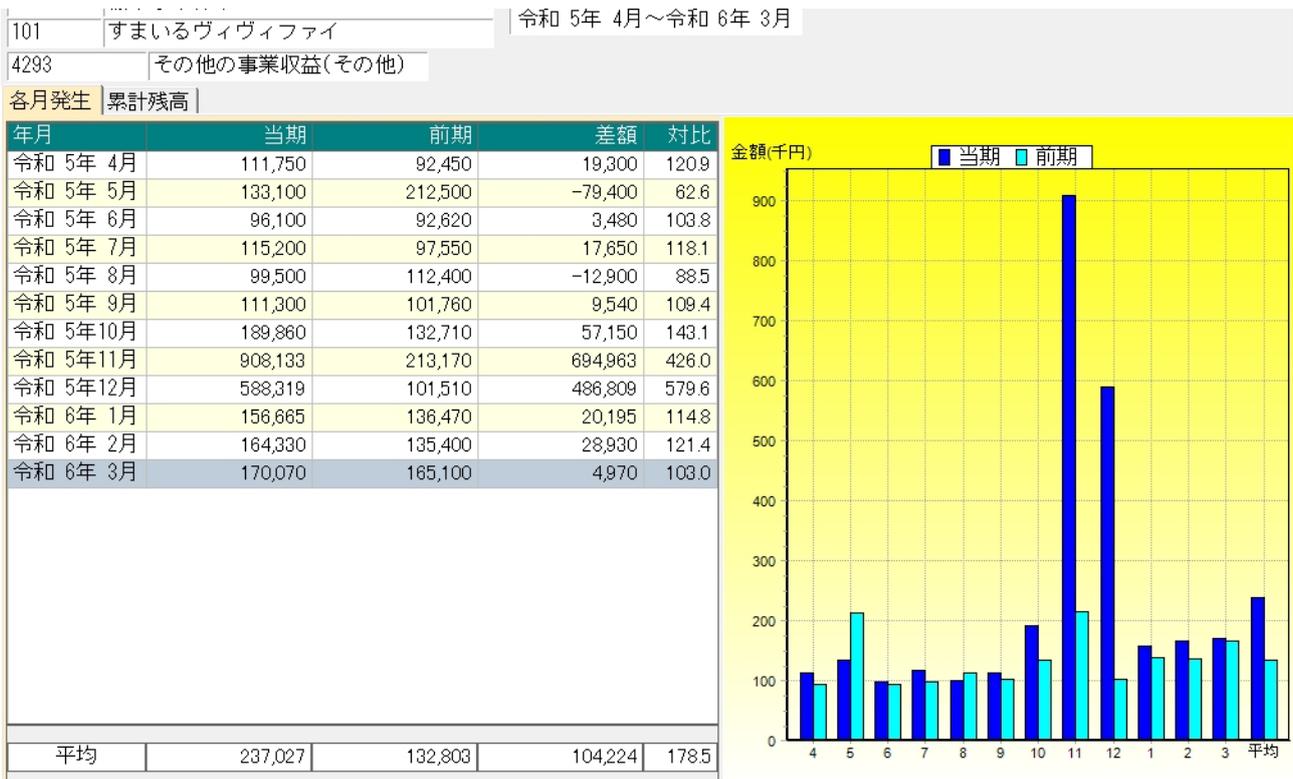
*令和元年度より、年中無休として、地域への周知と共に、お客様を増やす努力をした。結果売上も上昇であったが、令和2年度以降新型コロナウイルスによる休業等や対策で売り上げは低迷した。地域のニーズに応えるために、飲食店が休業などしている中でも継続して年中無休で営業した。

写真：3月に実施した学生支援団体「はじまりの場所」とのイベントの様子

販売品売上 すまいる・VIVIFY・Sweets&Honey Factory（食品）

カフェに商品を置いておくことで障害者施設の生産品や食品加工品であることを知ってもらい、商品の背景やストーリー性で購入してくださる方が多い。また食品については、美味しかったことでのリピーターや手土産やプレゼントとしても活用していただいている。

隣のすまいる・ピーターパン併設の Sweets&Honey Factory との連携もあり、売り上げが伸びている



売上分析

昨年度と比較すると **Sweets&Honey Factory** オープンの11月が爆発的な売り上げとなっている。その後も今年度の売上の方が伸びているので、隣に姉妹店として店を出したこちによる売り上げ効果は大きい。職員同士・利用者同士の連携をしながら両方の店の売上が上がるような相乗効果を狙っていく。新たな店舗はテラス席を設置し、ペットと同伴で食事がとれるため、カフェとは違った特徴を持ち合わせていることも売り上げ相乗効果の1つだと思われる。どちらの商品も持ち込みをOKとしているが滞在する方の店舗での注文は必須としている。

実施内容

ドリンクと食事の提供

ドリンク（ホット）メニュー7種 ドリンク（アイス）メニュー5種 アルコールは中止とした
食事メニュー フランクフルト、ワッフル、トルティーヤチップス

隣の姉妹店 **Sweets&Honey Factory** とカシュカシュ（ケーキ屋）の商品（飲み物以外）の持ち込みを可とする。

パンは温めサービスを実施、ケーキもお皿とフォークを提供する。

*セットをやめて、フードをすべて単品にすることによって、注文が増えた。テイクアウトも良好。

さらに11月より隣の店舗 **Sweets&Honey Factory** を構え、スタートし、1月からは新事業所 就労継続支援B型すまいるピーターパンがスタートした。

となりに姉妹店として、商品の持ち込みを可能とし、さらにカフェの認知がされたと思われる。

カフェではペット同伴は無理だが、隣のお店ではてらう咳があることにより、ペット同伴が可能
お店の使い分けも地域住民にとって喜ばれている。



就労継続支援B型 すまいる・ピーターパン
が併設するお店の店舗名が

Sweets & Honey Factory

地域共生

西武マルシェのイベントの際にライオンズクラブ石神井よりスズシロ汁を無料で提供することによって、ライオンズクラブとスズシロ汁のレジピアレンジのフィリッポ（ピザ屋さん）と就労継続支援B型のあんずの家がスズシロ汁を作りカフェのスタッフ（フォレスト利用者）と一緒に手伝いをした。昨年度はライオンズクラブよりカフェへのお米の提供があったなど、今後も連携していき、飲食店や地域活動を行うクラブと地域貢献活動を共にしていく形となる。令和5年度は1回のみ（一回は天候により中止）ライオンズクラブとの連携より、定期的なギフトセットを依頼されている。

子ども食堂 みんなの食堂すまいる

4月より毎月第一水曜日に実施した。予約制の20食限定。HPからも予約できるようになり、手軽に申し込みができるようになった。チラシを作成し、近所の南田中団地に配布などをし集客に力を入れた。比較的ひとり親など親子での参加が多くなってきた。また、知ってもらうためにレンタルボックス等利用されている方の参加も見られた。本来の子ども食堂という意味合いとは違っては来るが、ニーズのある方へという事で発信している。フォレスト利用者の一人暮らしの方などは偏った食生活になりがちなので、参加する方が多い。今後はより広く、知ってもらい利用者が増えると良い。

ボランティアは継続して地域の方とフォレスト職員とフォレスト利用者と理事長で行っている。

参加利用（ボランティアは毎回2～3名）今年度は多い月は20名以上となった。



新たな取組

* ドリンクメニューに冬季限定のホットチョコレートを追加した

フォレストメンバーが作るオーガニッククッキー2種類と米粉クッキーを販売し、好評である。



*昨年度よりすまいる・フォレストの作る食品加工ではちみつシリーズとオリーブオイルをスタートし、カフェで販売している。またデザートメニューのアイスやベーグルメニューのトッピングにはちみつオレンジとハーブオリーブオイルをつけて食してもらう機会を設定している。今後はすまいる・ピータパンで作っていく方向性となる。

*食品の新メニューとしては障がい者大泉ホームの就労継続支援B型の栽培する水耕栽培のレタスを購入し3種のレタスを新メニューとし、オリジナルドレッシング（ハーブオリーブオイル+レモンアップルビネガー+ハーブソルト）と季節のドレッシング（農福連携商品）お2種類選択してもらう形で提供した。食品加工品の詰め合わせギフトもお客様のご要望にお応えしている。

レタスサラダのレタスが残った場合には、隣の新店舗のすまいるサンドのレタスとして活用し、無駄のないようにしている。

*ねりこれに選ばれたことにより石神井公園駅前の練馬区石神井公園観光協会より発注され、店頭販売している。ハーブソルトなどは人気商品で売りあがっている。



ハーブソルト 500円
 ハーブオリーブオイル
 900円
 アップルレモンビネガー
 900円

(ギフト用セット) (ドレッシングセット)



伊東市の社会福祉法人クープの就労継続支援 B 型のプラウ（河合農園 伊東市）との連携で行った。（農福連携）

素材にこだわり全て有機栽培のもので作っている（有機砂糖 有機白ワイン 有機レモン 有機オレンジ）

はちみつオレンジ小 110g 600 円 大 250g1300 円

はちみつレモン小 110g 600 円 大 250g1300 円

はちみつナッツ小 110g 700 円 大 250g1500 円

※ねりコレの期間は 2 年間だが、希望すると 2 年間延長ができるので、延長することに決定し、来年度はあらたなねりコレ商品登録申請をしないと継続できないため米粉クッキーかドレッシングセット（ハーブソルト ハーブオリーブオイル ハーブソルト）

石神井公園の観光案内所での売れゆきもよいことから練馬観光案内所でも販売を開始した。

ニーズを確かめながら、新商品開発にもとりくんでいきたい。